

# JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権福島県大会

## 実施要項

### 1. 名 称

JFA 第 31 回全日本 U-15 フットサル選手権福島県大会

### 2. 主 催

一般財団法人福島県サッカー協会

### 3. 後 援

### 4. 主 管

一般財団法人福島県サッカー協会フットサル委員会

### 5. 協 力

福島県フットサル連盟

### 6. 日 程

#### 【開催日】

2025 年 7 月 6 日（日）・13 日（日）・9 月 28 日（日）・10 月 5 日（日）の日程で実施をする。

#### 【会 場】

小野町町民体育館 田村郡小野町大字小野新町字美売 65-1 TEL : 0247-72-2518

西部第二体育館 郡山市待池台 1 - 7 TEL : 024-959-4554

本宮市総合体育館 本宮市高木字黒作 1 番地 TEL : 0243-34-2131

### 7. 参加資格

#### （1）フットサルチームの場合

- ① 一般財団法人福島県サッカー協会（以下「福島 FA」という）を通じて、公益財団法人日本サッカー協会（以下「JFA」という）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから、複数のチームが参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「フットサル 3 種チーム」は、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「フットサル 4 種」年代のみとし、「フットサル 3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
  - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
  - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。  
なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
  - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
  - IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。
  - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

## (2) サッカーチームの場合

- ① 福島 FA を通じて JFA に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること（準加盟チームを含む）。一つの加盟登録チームから複数のチームが参加できる。JFA に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、「3 種」、「女子」チームは、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。本項の適用対象となる選手の年齢は、「4 種」年代のみとし、「3 種」およびそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- ② 前項のチームに所属する 2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
- ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
- ④ チームの選手数が 8 名未満の場合、複数チームによる「合同チーム」の大会参加を、以下の条件により認める。なお、主体となるチームの人数の制限はない。
  - I. チーム及びその選手は、それぞれ上記①、②を満たしていること。
  - II. 合同するチームの選手は、2010 年 4 月 2 日以降に生まれた選手で、JFA に登録されていること。なお、選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。サッカーチームに所属する選手の合同も認める。
  - III. 極端な勝利目的の為の合同チームではないこと。
  - IV. 合同チームとしての参加を福島 FA フットサル委員長が別途了承すること。
  - V. 大会参加申込の手続きは、それぞれのチームの代表者が協議の上、行う。

(3) 中学校体育連盟加盟チームは、その中学校に在籍し、かつ JFA の女子加盟チーム登録選手を、移籍手続を行うことなく、本大会に参加させることができる。ただし、登録している女子加盟チームが本大会に参加している場合を除く。

(4) 選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。

(5) 監督ならびに選手は、複数のチームに参加することはできない。

※複数チームをエントリーする場合、監督以外の役員は重複してエントリーすることができる。ただし、監督は成人者であること。

（監督登録者が、別のチームでコーチ等重複して役員登録することはできない）

（コーチ登録者が、複数エントリーチーム外で監督・コーチ等重複して役員登録することはできない）

(6) チームは、フットサル審判員（有資格者）を帯同させること。

## 8. 大会形式

ノックアウト方式で行う。なお、3 位決定戦は行わない。

## 9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

## 10. 競技会規定

以下の項目については、本大会の規定を定める。

### (1) ピッチ

原則として 40～36m×20～18mとする。（ただし、施設によってはこの限りではない。）

### (2) ボール

試合球は、フットサル 4 号球を大会事務局で準備する。

### (3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内。準加盟チームについては、その限りとしなない。

(4) チーム役員の数

3名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア) JFA のユニフォーム規程に基づいたユニフォームを使用しなければならない。

(イ) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を参加申込書に登録したものを、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(ウ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(エ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の選手番号のついたものを着用すること。

(オ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(カ) 選手番号については 1 から 99 までの整数とし、0 は認めない。1 番はゴールキーパーが付けることとする。（フィールドプレーヤーは 1 番をつけることができない。）必ず、本大会の参加申込書に登録した選手固有の番号を付けること。

(キ) ユニフォームへの広告表示については、JFA の承認を受けている場合のみこれを認める。

ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(ク) 正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

(ケ) 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

(コ) 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

(サ) その他のユニフォームに関する事項については、JFA の「ユニフォーム規定」に則る。

② 靴：キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのものとする。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色彩のビブスを用意し、着用しなければならない。

④ キャプテンアームバンド：JFA のユニフォーム規程に準拠するアームバンドのみ着用が認めらる。

(6) 試合時間

① 1 回戦：24 分間（各 12 分からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバルは 5 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

② 2 回戦以降：30 分間（各 15 分からなる 2 つのピリオド）のプレーイングタイム、ハーフタイムのインターバルは 8 分間（第 1 ピリオド終了から第 2 ピリオド開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しなかった場合）

PK 戦により次回戦進出チームを決定する。PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

なお、準決勝については、6 分間（各 3 分間からなる 2 つのピリオド）の延長戦を行い、決しない場合は PK 方式により次回戦進出チームを決定する。延長戦に入る前のインターバルは 5 分間とし、PK 方式に入る前のインターバルは 1 分間とする。

## 11. 懲罰

- (1) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。
- (2) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合には出場できない。
- (3) 前項により出場停止処分を受けたとき、または本大会の終了のときに警告の累積は消滅する。
- (4) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、東北大会に出場チームは東北大会で消化する。その他のチームは当該チームが出場する直近のフットサル公式戦にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (5) 福島FA理事会の決定に基づき、『JFA第31回全日本U-15フットサル選手権大会福島県大会』に大会規律委員会を設置し、福島FAの規律・裁定委員会は、JFAの懲罰規程第3条（以下、“懲罰規程”という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第25条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。
- (6) 前項の再委任の範囲は、戒告、譴責および1試合以下の出場停止処分の懲戒罰に限るものとする。
- (7) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の大会規律委員会が決定する。

## 12. 参加申込

- (1) 1チームあたり26名（選手8名以上20名以内、役員6名以内）とする。
- (2) 本エントリーは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」により行う。  
※ 予備エントリーが期限までに完了していないチームは本エントリーに進むことができない。
- (3) **チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。**
- (4) 本エントリー期間：2025年6月5日（木）～16日（月）22:00まで
- (5) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

## 13. 選手証

チームの登録選手は、原則としてJFAが発行のする選手証を持参しなければならない。ただし、写真登録により、顔の認識ができるものであること。

※ 選手証とは、JFAのWEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧（A4縦\*）を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。\*A4横は大会参加申込書です。

## 14. 代表者会議ならびに組合せ抽選

【代表者会議】

実施しない。

【組合せ抽選】

参加チームチーム数が決定後、福島FAフットサル委員会において抽選を行う。

昨年度優勝チームをシードとする。

発表は、下記『15.参加料』について参加する全チームの振込が期日までに確認できた場合とする。

## 15. 参加料

基本参加料15,500円（全参加チーム一律）、チームにおける2試合目以降は1試合毎に5,500円とする。

基本参加料は、チーム名で2025年6月16日（月）までに、手数料はチーム負担でお振込み下さい。

【振込先】東邦銀行 大槻支店 普通 408137 一般財団福島県サッカー協会 会長 菅野貴夫

※ チームにおける2試合目以降の参加料（1試合毎に5,500円）については、大会当日に徴収します。

## 16. 表彰

上位4チームには表彰状を授与する。

優勝・準優勝チームは、2025年11月29日（土）・30日（日）に山形県で行われる東北大会への出場権を与える。

## 17. マッチコーディネーションミーティング (MCM)

各試合開始予定時刻の 60 分前に実施する。

当該試合のチーム代表者は、メンバー提出用紙 (1部)・選手証 (写真が登録されたもの)、ユニフォーム正・副 (GK も含) 一式、ピブス一式、筆記用具を必ず持参のうえ時間厳守にて MCM 会場に集合すること。

※ メンバー提出用紙は大会事務局にて準備します。

## 18. 傷害補償

(1) チームは傷害保険に加入することが望ましい。

(2) 競技中の疾病、傷病等の応急処置やその後の対応はチームで対応してください。

## 19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

## 20. その他

(1) 参加チームと選手は、JFA の基本規程および付属する諸規程 (ユニフォーム規程等) を順守しなければならない。詳細については、JFA ホームページを参照すること (<http://www.jfa.jp/>)。

その他、記載のない事項については、福島 FA フットサル委員会にて決定する。

(2) 開会式並びに閉会式は行いません。

(3) 試合が一方のチームの責に帰すべき事由により試合開始不能または中止になった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点のスコアがそれ以上の得点差であれば、そのスコアで負けとする。また、それ以降の処置については本大会の規律委員会で決定する。

(4) アリーナに入る全ての方は、体育館用シューズを着用ください。なお、靴底は平らなもので接地面が紺色、白色もしくは無色透明のもののみとします。

(5) ピッチレベルでの飲料は、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(6) 氷やコールドスプレーなどはチームで対応してください。

(7) 宿泊ならびに弁当等の業者斡旋はおこなっておりませんので、チームでの対応をお願いいたします。

(8) ゴミは必ず持ち帰ること。

(9) 本大会期間中の盗難や交通事故等に関しまして、主催側には一切の責任を問わない。

(10) 大会運営にご協力をお願いします。

当日の第 1 試合チームには会場設営、最終試合チームには会場撤収の協力をお願いします。

## 21. 問合せ先

大会事務局へお願いします。

### 【大会事務局】

一般財団法人福島県サッカー協会

〒963-0204 郡山市土瓜 1-230 TEL:024-953-5626 Fax:024-953-5627

フットサル委員会

委員長 柴田直由

メールアドレス : nao.25dec@gmail.com